

## 佐野市監査委員告示第5号

### 財政援助団体等監査の結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成29年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

平成30年2月6日

佐野市監査委員 篠原 偉 治

佐野市監査委員 若田部 治 彦

### 記

#### 第1 監査の対象

平成28年度に佐野市から交付された次の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

平成28年度佐野市あそ商工会事業費補助金

#### 第2 監査期間

平成29年11月16日から平成30年2月2日

#### 第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた決算書、関係帳簿、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検査等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。

#### 第4 監査の結果

事業は、その目的に沿って運営され、経理事務についても関係帳簿の係数に誤りがなく、適正に執行されたものと認められた。